韓国の6次産業化, 食品産業クラスターの展開と可能性

講師/鹿児島大学農学部准教授 イ・ジェヒョン氏 韓国農村振興庁農村支援局農村資源課長 イ・グムオク氏 同 研究員 ユン・ジョンタク氏

日時/平成24年11月13日(火)午後2時~5時 場所/農林水産政策研究所セミナー室

韓国における6次産業化に関連する業務は、日本の農林水産省にあたる農林水産食品部と研究開発および普及を所管している農村振興庁が担当しています。今回のセミナーは、農村振興庁農村支援局農村資源課のイ・グムオク課長とユン・ジョンタク研究員を招聘して開催しました。

報告に先立ちまして、鹿児島大学農学部イ・ジェヒョン准教授から「韓国の食品産業クラスターの展開と可能性」と題して、農林水産食品部が進めている食品産業クラスター政策を中心に報告頂きました。以下、そのポイントをご紹介致します。

1. 食品産業クラスターにみる特徴と課題

イ准教授によると、韓国における食品産業クラスターの形成について、政策的には1980年代までのWTO農業協定履行以前と以後に大きな違いがあります。1980年代までは、特定地域に限られる拠点



開発方式で、補助金により生産者間・産地間の競争が抑止される状況でした。1990年代WTO農業協定履行以降は、「国家均衡発展計画」(2003年~)に基づくクラスター・イニシアチブ政策が展開され、マーケティングスタンダード(表示および認証制度)の整備と競争の促進、農産物のブランド化推進、農産物の輸出促進、農村地域政策の展開と地域農業クラスターモデル事業の展開が進められ、製造基盤となる産業団地が全国にバランス良く形成されました。

2008年には農林水産食品部による「食品産業発展総合対策」の中で韓食の世界化、食品R&D支援への強化等と並んで「国家食品クラスター造成」が位置づけられ、戦略分野として投資支援を拡大することで食品産業を輸出産業化とすることが掲げられました。これにより、農業の成長と共に食品産業の成長産業化が目指されています。

一方,農村地域においては、農村政策と産業政策

を融合した「地域農業クラスター活性化支援事業」(2005年~)により地域農業競争力の強化を目標とした一定地域内における6次産業化の取組が行われています。このように、グローバルレベルである国家食品クラスターとローカルレベルである地域農業クラスターによる二層化(重層化)が特徴となっています。しかし、双方の結びつきはこれからの課題と言えます。加えて、食品産業の基盤の脆弱さやルーズなブランド管理、スポット取引等の旧来の商習慣、農協のインソーシングによる地域内の多様な経済主体の排除、ネットワーク化およびシナジー効果の阻害なども課題としてあげられます。

2. 韓国の農村女性政策および起業支援の 現況

イ・グムオク氏からは、まず 韓国の農村女性政策について の説明を頂きました。

2001年に「女性農漁業人育成法」が制定され、国が定める5年ごとの基本計画に従って、特別市・広域市・道にお



いても基本計画が制定されています。2003年からは 女性農業者の実態調査を実施し、調査結果の次期計 画への反映も行っています。

基本計画では、女性農業者の職業的地位と権利の向上、専門的農漁業経営人材の育成、農漁村地域開発におけるリーダーおよび担い手人材の育成、女性農業者の生活の質の向上等が定められています。特に、専門的農漁業経営人材の育成のための教育の拡大および女性農漁業者の起業支援は6次産業化の推進に寄与しています。

韓国では、女性農漁業者の所得活動および起業に 対する意向は43.2%と高いものの、実際の兼業従事 者の割合は13.1%(2008年)にとどまっており、女性 農漁業者の創意的な能力を活用した農村の伝統料理 の事業化など小規模起業の支援、農漁村共同会社の 事業認定の際の女性参加比率による加算点の付与、 農村女性のネットワークづくりによる女性共同起業 の支援等が積極的に進められています。

また、女性が使いやすい農業機械の開発および普及、営農および家事の負担を緩和するための各種へルパー制度の導入、近年増加する結婚移民女性および多文化家族定着支援など生活支援までを含めたきめ細かな農村女性支援政策を展開しています。

次に6次産業化推進における農村振興庁の役割について、農村振興庁は1962年の組織発足以来、研究開発および普及を担う指導機関として道の農業技術院(9カ所),市郡農業技術センター(158カ所)を通じ研究開発の成果を農業者に伝え、さらに技術普及のみならず実践的・反復的な加工技術教育、起業および事業活動支援に取り組んでいます。こうした長年の現場での普及事業の取組が今日の韓国における6次産業化の裾野を広げ、支えているとのことでした。現在、農業技術センターは人的、物的、財務面において外部とのネットワーク体系の確立を支援する「6次産業化におけるコーディネーター」の役割を果たしています。

3. 韓国における6次産業化政策の推進事例

ユン・ジョンタク氏からは、 「農家単位の小規模起業の活性化に対する支援」について報告がありました。農村振興庁による小規模起業支援については、2006年から2012年の間に156カ所において、農産物の



加工、商品開発技術、現場コンサルティング、経営マーケット教育などが行なわれました。起業後3年を経過した事業所の事業成果(2011年取りまとめ)によると、平均売上高が6千8百万ウォン(約550万円)、雇用創出は1年間の非正規雇用で平均612人となり、平均売上高は2010年対比21%増となりました。今後も継続してデータを取り、地域への経済効果および雇用創出効果を実証していくとのことでした。

次に「農家レストランに対する支援事業」が紹介されました。地域特有の郷土料理や体験を発掘し所得創出のために「資源化」することを目指して、2007~2012年の間に74カ所が造成されています。農業者が経営する農家レストランや郷土料理体験場に対して、市・郡センターが地域の郷土料理とその優良料理人を発掘、リストアップ、さらに事業現場でのコンサルティングや新規事業者に対する教育、農家レストランのマニュアル作成など事業活性化を支援しています。その結果、地域農産物の付加価値向上に寄与し、2011年の所得増加率は88.2%となりました。また、農家レストランの郷土料理開発および商品化224

種,郷土料理のリストアップは110種となっています。

また、農村振興庁と連携した市・郡農業技術センターによる「農産物総合加工技術の支援事業」も紹介されました。各地区の農業技術センターは共同加工施設を持ち、そこで地域特産物を使った試作製品の生産に力を入れています。例えば、横城郡農業技術センターでは、19種の加工装備を活用し、玄米マッコリ、トマトジャムなどの加工製品開発が行われました。これらの加工実習は無料で行われ、加工製品を広報展示館に並べて外部バイヤーに向けてPRすることや販売することもできます。また同センターではこうした試作製品の生産および起業指導の結果、10農家が流通販売業および食品製造加工業に登録しました(2010年実績)。

もう一つ,2012年から始まった「農商工連携モデル事業」は、地域の技術センターが農業者と流通企業の間に入ることで流通に関わる農業者の負担を減らす取組です。

流通提携型では、センターが核となって様々な分野をつなげることで多様な流通チャネルを確保し、地域特産物の活用をアピールします。また専門バイヤーと共同で製品企画をし、地域内の外食産業の参加を拡大させます。農業者は特産物で製品をつくるという間接的な参加となります。外食提携型では農業者も直接・間接的に参加し、地域特産物の活用をアピールし安定的収益と販路の開拓を目指します。例えば長水郡農業技術センターでは、2012年現在、農業者、長水郡農業技術センター、流通企業の三者が郡の農商工流通会議を通じて連携し、韓菓子、チョンボン(米・肉類加工品)企業の参加のもと活動を開始しています。今後はこれら以外にも多様なモデルを開発し、農業者の流通負担を軽減し、地域

特産物を活用した事業化を推進したいとのことでした。

最後に、このたびイ課長、 ユン研究員に同行したセジョ ン市農業技術センターのキ ム・ウンス指導員(日本の普 及員)から、実際にご自身が



携わった桃産地での桃マッコリ開発や台風被害で落下した梨を使った梨酢の開発について報告を受けました。

日々農業者に寄り添いながら、指導されている様子が伺えると共に、現場での指導員の役割は「農業者に対する動機づけである」との言葉から、振興庁による小規模起業支援、農産物加工技術支援を現場で支える指導員の意識に触れることができ大変印象的でした。 文責 田端 朗子